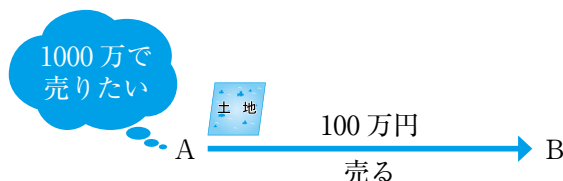


5 錯誤

錯誤とは、勘違いのことをいう。

ケーススタディ11

Aが土地を1000万円でBに売るつもりだったのに、うっかりして契約書に100万円と書いてしまった。そして、そのまま100万円で土地をBに売ってしまった場合、この契約は有効だろうか。

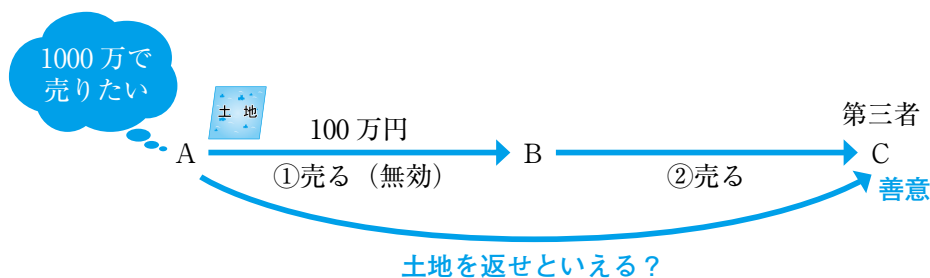


【結論】

AB間の契約は、2つの要件（①要素に錯誤があること、②表意者（A）に重大な過失がないこと）を満たせば、無効となる。

ケーススタディ12

AB間の契約が錯誤により無効とされた場合で、その後に土地がBから事情を知らないCに売却されたとき、AはCに対して土地を返せといえるだろうか。



【結論】

Aは善意のCに対して土地を返せといえる。

* 動機の錯誤

「動機」の錯誤は通常の錯誤と違い、「動機に錯誤（勘違い）があるだけで、意